

## 第4回 羽村市使用料等審議会会議録

- 1 日 時 令和5年7月28日(金) 午前10時00分～午後12時03分
- 2 場 所 市役所西庁舎3階 庁議室
- 3 出席者 **【会長】** 金子 憲  
**【職務代理】** 田村 義明  
**【委員】** 市野 明、志田 保夫、竹内 潤三、松田 達夫、小島 昌夫、  
白鳥 英徳、伊藤 大、太田 知子  
**【事務局】** 櫛島企画部長、平原財政課長、尾嶋主査、七海主査  
**【説明員】** 河合総務課長、山田係長、清水係長  
杉山土木課長、井上係長、鈴木スポーツ推進課長、笹本係長
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題 (1) 手数料の適正化について
  - ・ 市政情報開示手数料 **【資料 1-1、1-2】**
  - ・ その他証明書手数料(行政区域の境界証明) **【資料 2-1、2-2】**(2) 使用料の適正化について
  - ・ 動物公園入園料 **【資料 3-1、3-2、3-3】**
  - ・ 動物公園駐車場使用料 **【資料 4-1、4-2】**
  - ・ スイミングセンター使用料 **【資料 5-1、5-2、5-3、5-4】**
- 6 傍聴者 1名
- 7 配布資料 別紙のとおり
- 8 会議内容 下記のとおり

-----開会-----

**【事務局】**

定刻になったので、ただいまから第4回羽村市使用料等審議会を開催する。  
なお、本日は委員全員が出席していることを報告する。

**【会長】**

ただいまから第4回羽村市使用料等審議会を開催する。本日は、羽村市にとって重要な施設である動物公園とスイミングセンターが審議事項となっている。委員の皆様の活発な議論をお願いする。

また、本日は、傍聴人がいるが、傍聴人は遵守事項を守るようお願いする。

**【事務局】**

・・・(配布資料の確認)

**【会長】**

それでは、審議事項の(1)手数料の適正化について、1つ目の市政情報開示手数料の説明をお願いする。

**【説明員】**

…（資料 1-1、1-2 について説明）

**【会長】**

ただいまの説明について意見はあるか。

**【委員】**

コスト計算書に請求件数が 72 件とあり、備考欄の開示等件数は 59 件とあるが、この差は請求したが開示しなかったということか。

**【説明員】**

お見込みのとおりで、例えば請求した文書が存在しない場合もあり、不存在として不開示決定している。

**【委員】**

開示資料の写しを取る際の実費負担についてだが、しっかり負担してもらってよいと考える。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

白黒コピー代が 10 円は適正なのか。

**【説明員】**

一般的な市場価格が 10 円であり、また、他の自治体においても白黒は 10 円と設定されていることから、一定の妥当性があると考えている。

**【委員】**

デジタル化が進む中で、データで開示することは可能か。

**【説明員】**

データでの開示を希望される場合は、CD-ROM にデータを入れて渡している。この場合は、CD-ROM 代を負担してもらっている。

**【会長】**

市民以外の手数料を有料にしている理由として、悪質な情報開示請求行為を防止すると記載されているが、悪質行為の現状はどうなっているか。

**【説明員】**

有料の趣旨としては悪質な情報開示請求行為を防止する点にあるが、実態としては一律に市民以外の方に負担いただいている。悪質な請求とは、例えば、開示を目的とせず行政庁の業務

を停滞させることを目的とし、数百件の請求をしてくるようなケースを悪質な権利の濫用と捉えているが、直近数年の間にはこうした実績はない。

**【会長】**

それでは、意見をまとめたいと思う。情報公開請求は、憲法上認められている国民の「知る権利」であるという点と、市民以外の手数料に関しては、悪質な情報開示請求行為を防止するという観点から、現行の手数料を据え置くという結論でよいか。

(…異議なし)

**【会長】**

それでは、市政情報開示手数料については、据え置くことが妥当であるという結論とする。

**【会長】**

開示にあたっての実費請求について、委員からも意見があったが、閲覧による一部開示を行う場合には、原本のうち被覆処理を行う部分の複写に要する経費については、受益者負担を求め、実費徴収することが妥当という結論でよいか。

(…異議なし)

**【会長】**

閲覧による一部開示を行う場合の被覆処理にかかる実費については、実費徴収することが妥当であるという結論とする。

**【会長】**

続いて次第(1)手数料の適正化について、二つ目のその他証明書手数料(行政区域の境界証明)について説明をお願いします。

**【説明員】**

…(資料2-1、2-2について説明)

**【会長】**

ただいまの説明について意見はあるか。

**【委員】**

例えば、羽村市と青梅市の境界について証明書を取得する場合、青梅市は無料だから青梅市で取得するということができるのか。

**【事務局】**

保有している土地の所在市町村で取得することになるため、羽村市の土地で境界証明を取得する場合は羽村市で取得することとなる。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

点と点を結んだ境界を証明するという理解でよいか。

**【説明員】**

お見込みのとおり。

**【会長】**

他に質問等ないか。

(…なし)

**【会長】**

それでは、意見をまとめたいと思う。2017年度以降、本証明書の発行実績もなく、他市と比較しても平均的な金額となっていることから、現行の手数料を据え置くという結論でよいか。

(…異議なし)

**【会長】**

それでは、その他証明書手数料（行政区域の境界証明）については、据え置くことが妥当であるという結論とする。

**【事務局】**

…（説明員の入れ替え）

**【会長】**

続いて、次第（2）使用料の適正化について、一つ目の動物公園入園料について説明をお願いします。

**【説明員】**

…（資料 3-1、3-2、3-3 について説明）

**【会長】**

ただいまの説明について意見はあるか。

**【委員】**

資料 3-3 の下段の表について、大人は 15 歳以上、シニアは 65 歳以上という理解でよいか。

**【説明員】**

今回考えているのは、大人は 18 歳以上、シニアは 65 歳以上で考えている。大人については、成人年齢が 18 歳ということで設定した。18 歳に達した高校生も含まれる場合もあるが、今回

は年齢で区分した。

**【委員】**

今回子どもを無料にするという考え方は、「東京で子育てしやすいまち」としてシティプロモーションを行っている観点からも良いと思う。大人の入園料が値上げになる点については、修繕の話もあったが、修繕計画などによって適切に財源として活用されることが明確になると、さらに議論ができたと思う。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

資料 3-1 と 3-2 のコスト計算書を比べた時に物件費等の金額が合わないのはなぜか。また、直近の年齢別の入園者数はわかるか。

**【説明員】**

年齢区分別の実績ではないが、令和 4 年度の料金別の利用者は、400 円が約 86,000 人、100 円が約 19,000 人、50 円が約 17,000 人、無料が約 37,000 人、150 円が約 8,800 人、75 歳以上の無料が約 2,500 人のほか、障害等による入場料減免の方や年間パスポートを使用する方が約 40,000 人で、合計約 21 万人となる。料金改定案で試算すると、約 820 万円の増収となる。

**【委員】**

大人が 18 歳以上となると高校生が無料の対象となり、無料ゆえにたまり場になってしまう可能性があるため、無料は小中学生まででよいと思う。

**【説明員】**

管理者がいる施設のため、問題が起こるようなたまり場になるような状況は起こらないと考えている。また、現状では高校生の利用者数は少ないと捉えていて、新たなニーズを獲得する機会と捉えている。

資料の数値について、資料 3-2 のその他には指定管理者が借りている車や機器などのリース代なども含まれていて、資料 3-1 ではそれを物件費に仕訳しているため、わかりづらくなってしまった。

**【委員】**

松林小学校の通学路として今も使われているのか。

**【説明員】**

火曜日と金曜日の朝の通学時に開放している。

**【会長】**

他に質問等ないか。

### 【委員】

多摩動物園の近くに住むカメラマンの知人がいるが、羽村の動物園に良く来ていると聞き、理由を確認したら、羽村は動物とのフェンスが少なく距離が近いところが良いと言っていた。動物との距離の近さをPRの一つとしても良いのではないか。

子どもの入園料を無料にするということで、無料だから何してもいいという間違った考えが生じかねないと心配している。管理人がいるから、そういうことにはなりにくいと思うが、少額でも入園料を取るべきと考える。

### 【説明員】

動物との距離が近いという意見については、色々な方から伺っており、東京都からの視察を受けたこともあるため、他の動物公園にないような特徴は伸ばしていきたいと考えている。

子どもの入園料については、公園で遊ぶ子どもたちが減っている現状がある中、子どもが気兼ねなく遊ぶことができる場としても提供していきたいと考えており、さらには、動物を見て動物について勉強する機会になればと考えている。

### 【会長】

他に質問等ないか。

### 【委員】

30年近く前は小学生以下が無料だった記憶があり、その頃自分の子どもたちが遊びに行っていて、今は孫を連れてくるなど心のふるさとなっていると感じている。また、そういった環境が人口減少を鈍化させる要因になっているのかなとも考えている。しかし、根本的な要因として、毎年これだけの経費をかけて、さらには光熱費も高騰している中で羽村市のような小規模な自治体で維持していくことができるのか。

### 【説明員】

手元の資料にはなるが昭和53年以降4歳から中学生までは50円で推移している。

光熱費については、今年度も値上がりが見込まれており、試算では毎年3%の物価上昇率をかけている。また、今後の燃料調整費の動向もわからないが、動物を飼育しているという点で、来年すぐに閉めますということとはできないため、規模の縮小も含めて色々な方向性を市内でも議論していく必要があると考えている。

### 【会長】

他に質問等ないか。

### 【委員】

資料3-1の委託料が、市から指定管理者に支払う委託料ということか。

### 【説明員】

この委託料は指定管理者が委託している業務の委託料になる。市からの委託料は、収入として整理される。

**【委員】**

入園料は指定管理者に入るとのことか。

**【説明員】**

お見込みのとおり。

**【委員】**

小中学生を無料にするという子どもを大事にするという観点は理解しているが、高齢者について新たな負担が示されている。今まで75歳以上が無料だったものが250円となり、高齢者に対し厳しく扱われているように感じ、市としてどのように考えているのか。

**【説明員】**

今後、庁内で検討する際も同様の意見は想定されるため、ご意見も踏まえて料金改定について検討していきたいと考えている。

**【会長】**

先ほどの委員の質問に出た「市から指定管理者に支払う委託料」の件だが、質問の趣旨は、今回の資料には載っていない市から指定管理者に支払われている毎年1億円超の委託料について、財政的な観点からしっかり見た方が良いのではという趣旨だと思う。今一度、市が指定管理者に支払っている毎年の委託料について説明して頂きたい。

**【説明員】**

指定管理者に対し1億1千万円の指定管理委託料を支出している。今年度で指定管理期間が終了し、来年度新たに募集することになるが、人件費や物価高騰などの影響もあり、1億1千万円よりも高くなると予想している。その上昇分を、今回の料金改定で少しでも賄っていききたいと考えている。

**【会長】**

羽村市は、長年にわたり財政が豊かな時代が続き、全国的に見ても数少ない国から普通交付税の交付を受けない不交付団体として歩んできており、動物公園、スイミングセンター、自然休暇村といった他市にないような独自の公共施設が充実している。しかし、リーマンショック以降、財政状況は厳しくなり、これら公共施設の維持、管理のための経常的な経費で財政負担が大きくなっている現実もある。こうした財政的な観点から、子どもの入園料を0円にすることが妥当であるかについて、意見を頂きたい。

**【委員】**

コスト計算書の人件費は、羽村市職員の人件費か。

**【説明員】**

全て指定管理先の人件費で羽村市職員の人件費は含まれていない。

**【委員】**

この人件費のほかに、1億1千万円を指定管理者に支出しているということか。

**【説明員】**

このコスト計算書は指定管理者が管理するうえでの支出について計上しているもので、1億1千万円の委託料は、指定管理者の収入にあたるため、指定管理委託料や入園料、指定管理者が開催するイベント収入など自主事業の収入で、このコスト計算書の支出を賄うということになる。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

年間コスト1億9千万円のうち1億1千万円は指定管理委託料で、残りの8千万円を入園料で賄っているのか。

**【説明員】**

入園料が4,300万円、物販などが2,700万円、その他イベント収入が1,500万円となっている。

**【委員】**

料金改定の試算で約820万円の増収となり、仮に現状の支出額の場合は、指定管理委託料を820万円減らせるということか。

今後、仮に新しい指定管理者となった場合、指定管理委託料が増加する見込みと話があったが、入園料が増収になる分指定管理委託料の増加を抑えたいということか。

**【説明員】**

答申を受け早急に料金の適正化に向け条例改正などに取り掛かり、指定管理者の募集をする考えがある。恐らく人件費や光熱費の増加に伴い指定管理委託料が増加すると思われるが、この料金の適正化により増加分に充ててもらいたいと考えている。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

動物公園内の売店に市内の名産品等を置くことができないものか。

**【説明員】**

地域の特産物を置くこともできると思う。是非提案していきたい。



**【委員】**

羽村市以外の方も多く来園していると思うが、お土産として羽村として特徴のあるものが置けると良いと思う。例えば、おじいちゃんやおばあちゃんと来た孫にお土産を買う機会なども多くあると考える。

なにより、市民含め多くの利用者がいないと維持することが難しくなっていると想像するため、もっと人が集まる工夫をしてほしい。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

今回の資料はコストのみが記載されているが、実際の収支を見ないと計算することが難しいため資料の改善をお願いしたい。

**【説明員】**

事務局と相談し資料を追加で提供する。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

羽村市は多摩川流域にあるが、動物園内に展示がないように思う。現在の指定管理者が八景島ということで水族館のノウハウを活用して水生生物も展示してほしい。また、小動物やヤギと触れ合える機会は良いと思うので活用してもらいたい。

**【説明員】**

わかりづらいが現在も多摩川の生き物を展示している。今後、展示の工夫を検討する。

小動物を触ることができるという点について、動物愛護の観点からストレスを与えないよう以前のように抱えることなどはできなくなり、触る程度になっている。運営においても難しい課題も増えているため、そういった点も工夫していきたいと考えている。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

子どもの入園料が0円という点についてはシティプロモーションの観点からは良いと思ったが、財政の観点では難しい問題と思う。自分が小学生くらいの時に、友達と50円を握りしめて遊びにいった記憶がある。子どもは50円を維持すれば、入園者数が同程度の場合100万円程度の増収となり、その後に値上げが必要になった場合のハードルを下げることにもなると考える。

**【委員】**

今後ファミリーパスの扱いはどうなるのか。

**【説明員】**

あくまで現在の案ではあるが、子ども料金が0円になるため、大人の個人パスポートという形態に変更し、概ね3回来園すると元を取れるような料金設定にしたいと考えている。

**【委員】**

遠足などで来園する数は把握しているか。

**【説明員】**

手元に資料がないため具体的な数字を回答ができないが、数字は把握している。

**【会長】**

それでは、意見をまとめたいと思う。管理コストの増加や魅力ある動物園にするという観点から、18歳以上65歳未満の大人の入園料を500円に引き上げることが妥当である。一方、財政的観点から、18歳未満の子どもの入園料を0円に引き下げることが妥当であるとは、審議会として判断することはできない。また、18歳未満を一律0円に引き下げる線引きについても、制度設計をよく検討する必要がある。さらに、75歳以上のシニアが、0円から250円への値上がりとなる点については、本審議会の基本方針に基づき、激変緩和措置の検討が必要となる。以上の点を本審議会の結論とすることでよいか。

(…異議なし)

**【会長】**

それでは、本審議会の結論として、動物公園の入園料を見直すことは妥当だが、制度設計については検討が必要であることとする。

**【会長】**

続いて、次第(2)使用料の適正化について、2つ目の動物公園駐車場使用料の説明をお願いする。

**【説明員】**

…(資料4-1、4-2について説明)

**【会長】**

ただいまの説明について意見はあるか。

**【委員】**

駐車場の機械化を考えているとのことだが、収入額は増えると予想する。コストについて、委託料がなくなって機械化の初期費用などが計上されるということか。

**【説明員】**

機械化による年間コストは維持管理委託を含め 600 万円程度と試算している。現在のシルバー人材センターに委託をした場合は、平日 4 日分がプラスになるため土日祝日のみで 400 万円に対し倍以上になることが推計されることから、機械化の方がコストは下がると試算している。

**【委員】**

職員人件費もなくなるのか。

**【説明員】**

ゴールデンウィーク中に職員が対応している部分の経費となるが、機械化によりこの経費もなくなることとなる。また、機械化により平日も徴収した場合の試算は、年間で 1,300 万円の収入となるため、令和 4 年度の 1,000 万円よりも 300 万円程度増収となり、委託料が 120 万円程度増えても、収支はプラスになる。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

機械式となると 24 時間稼働するのか。

**【説明員】**

あくまでも動物公園専用駐車場となるため、24 時間営業の時間貸しにはならない。

**【委員】**

現在、富士見斎場やスイミングセンターの臨時駐車場として機能することもあるが、機械化によりどうなるのか。

**【説明員】**

動物公園条例との調整もあるが、機械式になるため、サービス券を発行して無料にするなどして従前どおり使用できるようにする。

**【会長】**

他に質問等ないか。

(…なし)

**【会長】**

それでは、意見をまとめたいと思う。動物公園駐車場の使用料については、据え置きとする。機械化は時代の流れでもあるので、駐車場の管理を機械化し、土日祝日に加え、平日も使用料を徴収するという結論でよいか。

(…異議なし)

**【会長】**

それでは、動物公園駐車場の使用料については、現行の使用料を据え置き、新たに平日も使用料を徴収することが妥当であるという結論とする。

**【事務局】**

…（説明員の入れ替え）

**【会長】**

続いて、次第（2）使用料の適正化について、3つ目のスイミングセンター使用料の説明をお願いします。

**【説明員】**

…（資料 5-1～5-4 について説明）

**【会長】**

ただいまの説明について意見はあるか。

**【委員】**

前回の利用者負担割合に合わせる形での改定案ということだが、利用者負担割合 28%について、過去の審議会でもどのような議論がされたのか。

**【説明員】**

スイミングセンターやスポーツセンターは健康増進施設という観点から利用者負担割合は低めに設定されている。サウナについては、娯楽的な部分が大きいいため利用者負担が高めに設定されたものと捉えている。

**【委員】**

会議室の収容人数は何人程度か。

**【説明員】**

第1会議室が20人、第2会議室が40人となっている。

**【委員】**

産業福祉センターの会議室は1,000円を超える金額であり、3時間で510円は貸会議室としてかなり安い料金設定だと思う。

**【説明員】**

社会教育関係団体が利用する機会が多いため、金額も産業福祉センターなどよりも料金を安く設定していると捉えている。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

市内の大人の個人利用料について 410 円が 540 円になると示されているが、市外はどうなるのか。

**【説明員】**

市外の方の料金については、市内の方の料金の 1.5 倍と例規で定めているため、市内が決まると市外も決まることになる。

**【委員】**

近隣市にはプールがなく市外利用者が多いと思うが、どのくらいいるのか。

**【説明員】**

市内が 63%、市外が 37%となっている。

**【委員】**

この数字からも市外利用者の割合は多いと思う。しかし、健康増進施設でありながら利用者数が減少しているとのことだが、泳ぐ以外のアクアフィットネスなどは実施されているのか。

**【説明員】**

現在も実施している。利用者数が減少している要因としては新型コロナウイルスが考えられ、ようやく令和 5 年 5 月に感染法上の分類が 5 類に分類されたが、それまでは 2 類に分類されていたことも要因と考えている。

**【委員】**

高齢者のアクアフィットネスに対する関心は高いため、スイミングセンターでも健康増進施設として、そういったプログラムを増やして利用者を増やすような努力をしてほしいと考えている。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

料金改定に 540 円とあるが、利用する側の心理的には 500 円ならという考えも出てくると思うため、検討をお願いしたい。

**【説明員】**

答申を受け、改めて庁内で検討したい。

**【会長】**

他に質問等ないか。

**【委員】**

今回の改定により資料 5-1 の純行政コストを減らせるのか。

**【説明員】**

来年度以降、指定管理者が変わることも考えられ、コストを見込むことができていないため現在は詳細の試算をしていない。

**【委員】**

指定管理施設の場合、料金改定により収支がどのように変動するか、市から支払う委託料がどのように変わるかが重要な視点のため、そのような比較ができる資料を用意してほしい。

**【説明員】**

検討させていただく。

**【会長】**

それでは、意見をまとめたいと思う。温水プールという施設の性質上、光熱水費などの経費が極めて高く、今後も高額なランニングコストが掛かる。このため、利用者負担割合を、これまでの負担割合相当である概ね3割程度になるよう見直すことが必要であるという結論でいいか。なお、利用者数を増やす経営努力を求めることとしたい。

(…異議なし)

**【会長】**

それでは、スイミングセンターの使用料については、受益者負担割合が3割程度になるよう見直すことが必要であるという結論とする。

**【会長】**

これで本日の審議事項がすべて終了した。

**【会長】**

次第のその他について事務局から説明をお願いしたい。

**【事務局】**

本日まで審議を行っていただいた案件について一定の結論を得られたと捉えている。次回の8月2日に中間答申案をお示しするので審議をお願いしたい。

(…全員承認)

**【会長】**

次回の審議会について説明をお願いしたい。

【事務局】（次回の審議日程について説明）

【会長】

本日も大変活発で有意義な議論をして頂き感謝する。次回8月2日の審議会もよろしく願います。

-----閉会-----